

平成 26 年度の所信表明



3月10日、平成26年第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が平成26年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨は次のとおりです。

平成26年第1回新島村議会定例会開催にあたり、平成26年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の村政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年6月には新離島振興法が制定され、25年度から新たに10年間施行されます。この法は、ソフト施策を重視した新設の離島活性化交付金の創設に大きな期待がよせられています。

さて、世界的な経済・金融危機のあおりを受け長期にわたるデフレが続ぎ、そして急

速に進む人口減少や少子高齢化という、国の根幹を揺るがす社会構造問題にも当村は直面しています。

国の平成26年度予算編成の基本方針は、昨年12月に閣議決定されました。

①保険料収入や税収の基盤でもある強い経済を取り戻しつつ、消費税率引上げにより財源を確保し、社会保障の充実・安定化を進め次世代に引き渡していく。

②日本経済の成長力を強化し、その成長の果実を全国津々浦々まで届けていく。

③政府、経営者、労働者がそれぞれ役割を果たしつつ、

互いに連携することにより、企業収益の拡大を賃金上昇・雇用・投資拡大につなげ、消費拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大を促すという好循環を実現する。

④『経済政策パッケージ』に基づき、反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応する。

⑤その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげる。

そして成長戦略の実行としては、民間活力の最大限の發揮、民間投資を活性化し、我が国を起業・創業の精神に満ちあふれた『起業大国』としていくため、先端設備の投資促進、起業・ベンチャー支援や新事業の創出支援、収益力の向上に向けた経営改革の促進等の施策を推進する。アベノミクスの効果を全国津々浦々まで波及させ、景気の回復と成長を実感できるように、『地域の元氣創造プラン』の全国展開を関係府省で連携しながら積極的に推進するとあります。

このような中、2月、都において、舛添新都知事が就任しました。国においては、安部内閣が2年目を迎え、景気は回復傾向にあります。今後の安部内閣の経済運営に期待しているところであります。

当村を取巻く現在の情勢は、少子高齢化の急速な進展をはじめ。公共事業の減少による経済への打撃など、島の暮らしを維持していく基本的な部分への影響が懸念されますが、このような時こそ、継続的な地道な努力により、行政、議会、住民が一体となって困難を乗り越えていかなければなりません。

本格的な地方分権の時代を迎え、社会経済情勢の変化による様々な行政課題に対して的確に対応し、当村自らが『突飛なアイデアと工夫』を持つて、自らの責任において継続的で安定した行政運営を進め、活力ある地域社会の構築を目指していくことが求められております。

そのためには、島で暮らす私達が、積極的に定住化対策に取り組み、人口減少に歯止めをかけ、新島村に誇りを持ち、一丸となつて暮らしや経済を向上させていくことが重要です。行政としても『島で生きる』という原点に立ち返り住民の皆様方が、安全・安心に生活できる生活基盤整備を進め、心豊かに暮らせる住民福祉の向上に努めてまいります。

それでは平成26年度の主な事業についてご説明申し上げます。

主な事業計画

平成26年度 予算

▼一般会計
37億4千万

(前年比6.8%減)

▼特別会計
20億940万9千円

(前年比2.3%増)

組織・職員の育成

▼村民・各産業者との対話

4月から各町会や各産業者の皆様意見を聴く機会を設け、行政と住民の皆様との意見交換の場にして、相互理解を深めていく。

▼職員の育成

(外部・内部研修の実施)

笑顔・親切・心をこめて接客できるよう呼びかけていくと共に、必要な知識・技術・態度を身に着けるために、職員研修所をはじめ課内研修に積極的に取り組む。

また、住民の皆様からご指摘を受けている、担当者がいなくても外の職員がきちんと受答えできるように、職員の資質の向上を図って行く。

▼職員の給与

人事院勧告を指標とし、適切に対処していく。

▼定員管理

定年等退職数に応じた職員

を採用したが、年度末での退職希望者もあり人員確保には苦慮している。将来を見据えた人材計画を策定し、補充が難しい専門職についても早急に対応していく。

▼**人事評価制度**
導入して2年目を迎えるが、適切な運用までには、まだ時間が必要である。年度内に各個人の目標に対して未達であれば、目標を達成させるためのアドバイスや考え方の修正が必要であることから、管理職によるサポート面談が重要であると認識している。将来、管理職にも人事評価制度を導入すべきだと考えている。

▼**山形県鶴岡市羽黒地区**
本年は旧羽黒町、現在の山形県鶴岡市と友好盟約を締結してから30周年を迎えるため、秋には鶴岡市で記念式典が開催される予定。この時期に合

ふれあい・交流

▼**山形県鶴岡市羽黒地区**
本年は旧羽黒町、現在の山形県鶴岡市と友好盟約を締結してから30周年を迎えるため、秋には鶴岡市で記念式典が開催される予定。この時期に合

防災・消防団

▼**南海トラフ巨大地震対策**

国や東京都から順次公表された南海トラフ巨大地震による震度分布や津波浸水予測それに伴う被害想定によれば新島村の被害は甚大で、東京都の中では最大の被害予測が示されている。

この予測をうけ、当村では、被害者『ゼロ』を目標に掲げ、現在、津波避難対策に着手している。

▼**他自然災害対策**

昨年の台風26号による大島町の災害から、他の自然災害への対策も急務となった。

南海トラフの地震活動の長期評価では、マグニチュード8以上の地震が、今後30年以内に起きる確率は60〜70%とされ、対策のさらなる加速化・拡充に迫られている中、土砂災害等の対策の充実・強化を図ることも喫緊の課題となっている。

▼**消防業務**

引き続き消防訓練所のご協

力をいただき、各種訓練、研修を実施し、団員のさらなる技術向上に努める。日夜、村民の生命・財産を守る消防団の活動に、最大の敬意を表すとともに、今後ともその活躍に期待する。

安定した交通の確保

▼**大型船**

かめりあ丸に代わって6月27日の夜行便からさるびあ丸の運航が予定されています。

▼**調布飛行場**

計器飛行の導入により就航率が上がリ、利用者も増え、利便性は向上しているものの、その利用料金は他地域に比べ割高。利用料金については、運営会社や関係団体等と連絡をとりあい、住民が利用しやすくなるよう考えたい。

▼**連絡船にしき**

現在の連絡船『にしき』はバリアフリー化等により、利便性に優れ、また高い就航率も保っている。本年度は、安全方針に基づいた安全重点施策を策定するとともに、内部監査を実施する予定。

定住化対策

▼**婚活事業**

昨年に引き続き本年度も婚活事業を実施。婚活事業につ

いては、今後も継続的に実施したいと考えています。

▼**空き家バンク**

定住化を支援するための空き家バンク制度については、昨年12月に創設したが、今後はその運用について調査研究を重ね、積極的に空き家の利活用について取り組む。

情報通信の整備

▼**光ファイバー網**

超高速ブロードバンド環境の整備に向け取り組んでいる。光ファイバー網等の早期整備、実現に向け、東京都ではすでに島嶼5村6島のインターネット等の利用改善に向けた調査を実施。今後も引き続き、国や東京都、関係機関に対し、要望活動をしていく。

▼**新島村ホームページ**

少しでも早い情報の公開に努める。

住民活動への支援

▼**各町会の展開するコミュニティ活動**
今年度も活動費の支援を行う。

▼**島民まつり**

今年度も開催する予定で予算計上しているが、準備会等で協議したうえで、実施について決定したい。

産業の振興

地場産業を取巻く社会情勢は依然として厳しい状況が続いており、当村における漁業、農業、観光業といった主産業は、周りを取巻く諸事情により、低迷状態が続いている。

村としては、各生産団体の意見・要望等に耳を傾けながら産業振興に取り組んでいく。各生産団体においても、会員が一丸となって各組織の活性化を図って頂きたいと思っている。

また、都内にある大東京信用組合経営支援部から、新島の農水産物を大東京信用組合の取引先のスーパーに供給できないだろうかと問合せがあり、近日中に関係者と協議して行きたいと考えている。

農業の振興

▼**農道改良工事**

今年度の工事をもって本村・若郷地区の農道全線がほぼ整備されることになる。今後は式根島地区の未整備農道についての整備を行い、農道における安全性・利便性の確保に努める。

▼**農業用水管更新工事**

引き続き実施。

▼**農業支援対策**

これまでの換金作物の主流

であるレザーファン、アシタバに加え、近年では、アメリカカ芋、玉ねぎ等の露地野菜も多く出荷されるようになってきた。ここ数年はアメリカカ芋を新島の特産品としてブランド化に力をいれており、しっかりとした品質管理のもと、島内では焼酎の原料として使用され、都内スーパーでも販売されるなど、少しずつではありますが、販路も拡大されてきている。

▼島しよJA
今後は換金性を伴った自立農家を増やし、新規就農者への支援を積極的に行うほか、農業を基幹産業の一つとして盛り上げていくことが必要。村は、生産者の意見、要望等を伺いながら、これからもできる限りの支援体制を取っていく。

▼獣害対策
25年度から5ヶ年の継続事業で東京都の補助事業として採択されているので、引き続き鹿による鹿の駆除に取り組んでいく。併せて防獣対策用単管パイプ及びネットの購入助成についても継続実施。

▼ふれあい農園事業
昨年度から東京都食品技術センターと取組んでいるアメリカカ

芋の特性調査を引き続き行う。この研究を通じてアメリカカ芋の持つ特性を明らかにし、ブランド化に向けた基礎データとする。また、園内の養液土耕栽培施設を用い、トマト、キュウリなどの試験栽培を行い、将来的な栽培拡大に向け、新島・式根島の土壌や天候に適した省力化と安定化した栽培技術を研究していく。

▼森林病害虫防除事業
松くい虫・ハスオビエダシヤク等の駆除を実施時期、範囲等を検証し、より効果的に継続実施する。

▼水産業支援対策
海洋資源の減少、魚価の低迷、後継者不足による高齢化等、様々な要因によりその経営は逼迫し、漁業者の収益は依然として厳しい状況にある。

水産業の振興

しかしながら、水産業は島の主要産業であり、基幹産業でもあるため、これまで漁場の整備、施設の整備等、様々な支援を行う。財政状況にもよりますが、今後とも可能な限りの支援体制を取っていききたい。

漁業者の皆さんも今一度原点に戻り、ルールを守った操業を行い、資源の保護と資源を有効活用することで、水揚げの増加に繋げてほしい。

▼式根島養殖場
需要の低迷等により、養殖魚販売量は引続き減少。また、主要販売魚であるシマアジも稚魚の入手が困難な状況にあり、更に運営を逼迫させている。対応策の一つとして施設の休止等についても検討したとありましたが、それもままならない状況である。今後の運営においては、東京都島嶼農林水産総合センター、養殖場施設管理運営委員の助言、提言を頂きながら、養殖魚種の選定とその魚種の育成方法・育成期間等、費用対効果を考慮しながら検討を進める。

▼水産加工業
当村の水産加工業者も年々減少傾向にあり、売上についても同様の傾向にある。このため、当村の代表的な特産品である『くさや』の販売促進をするため、都内の区民祭り等に引き続き参加し、販路拡大に積極的に努める。また、島内での『くさや』の消費量も売上の減少に繋がっていると思われるため、島

内において誰でも気軽に『くさや』を食べられるような体制を整え、島内消費を増進させるべく、加工組合等関係団体と協議していく。

観光・商工業の振興

▼観光客数の回復
昨年GWあたりから観光客数の増加の兆しが見え始め、平成25年度の来島客数は、新島村全体で10万人と平成21年ごろまで回復。

この要因としては、経済状況の回復やこれまでの観光PR等の成果であるうと捉えている。この成果を踏まえ、一層の誘致・誘客に繋がるよう現行のパンフレットの全面的な見直しを行い、より新島・式根島の魅力を伝えるよう努める。また、集客に向け新島・式根島の両島めぐりツアーの実施を、東海汽船をはじめ観光協会の協力のもと進める。

▼観光協会
観光協会の事業については、有効的・効率的に行えるようにしていくために、補助金額の見直しと一部補助金率の引上げを行い、協会の安定した運営及び事業の充実を図る。

さらに、観光客が増加してきた状況の中、より誘致を進めるためにも、新島・式根島と分けPRするのではなく、新島村と

してPRを行うことで互いのメリットを活かし、観光の第一線で従事している協会独自のアイデアで実施できるようなイベントの補助を行う。

▼温泉施設

観光資源として大きな役割を果たす温泉施設については、湯量の安定供給を図るため、新島地区の温泉井戸の掘削に向け諸手続きなど準備を進めていく。

観光客が『行ってみたい』『また行きたい』と思ってくれようようにしていくためには、村はもちろんのこと観光協会等、関係団体の皆様方と一致協力して取り組むことが重要。

福祉の充実

▼母子保健

妊婦、出産、育児に対する不安の解消に努める。乳幼児期は、きわめて発育の著しい時期であるため、母子保健法で定められる健康診査に加え、3回の乳幼児健診と1歳から半年に1回の乳幼児歯科相談を実施。また、法律に定められた事業以外にも両親育児学級を開催し、スタッフや母子ボランティアの協力を得ながら、地域一丸となり育児を支援できる体制を整えたい。

▼精神保健事業

障害者、アイサービスを定期的に実施すると共に家族会の開催

も併せて支援し、障害者が社会の一員として自立していけるよう方向性を持った事業を展開。

▼介護予防事業

介護予防リーダー達が各地区で活動を実施し、少しずつですが住民の輪が広がっており、本年度は新たに第2期生を募集し育成する予定。

▼住民健診事業

国が示す、がん検診受診率に近づけるため、『がん検診受診の向上』をスローガンに掲げ、本年度も受診対象者を区切り、年代別に個別に受診を進め、受診率の向上に努める。

▼食育事業

今までに行った様々な食育事業に対する成果や課題を見直し、次期食育推進計画を新島村の実情に即した内容にするよう、評価事業とあわせ実施する。

地域医療の充実

▼島嶼地域医療用画像伝送システム

島しょ医療は限られた施設と設備の中で、限られた医療従事者が多種多様な症例に適切な対応ができるよう常に心がけ業務を行っている。しかしながら、高度医療を必要とされる事例もあるため、島外病院をも視野に入れていく。その際、都立病院等と結ばれている島嶼地域医療

用画像伝送システムを活用した診断等情報収集を行い、患者さんが安心していただけるよう説明を行い、信頼関係の確保に努める。

▼医師の派遣

本年度には、都内法人団体病院のご理解とご協力により医師の派遣を頂き、島嶼医療の向上に引き続き努める。

▼専門医療

例年同様に大学病院等医療機関に依頼し、本年度も充実した診療を実施。

▼透析医療

透析液の製造装置が完備されたため、経費節減が図られるほか、個人用透析装置の更新を実施して、安全で効率的な診療を行う。

▼歯科

本村診療所の歯科レントゲン装置及び歯科ユニット装置の更新を行い、歯科治療の充実と共に衛生指導等のサービス向上に努める。

道路・公園・上下水道

▼道路整備事業

環状線の改良舗装工事を継続実施。また、本村簡易裁判所から宮塚山入口付近までの下水道事業が完了した本村若郷線舗装補修工事を施工し、雨水排水の改良と舗装の打ち替えを行う。

式根島地区においては、大浦線舗装補修工事を施工。村内の道路維持整備については、維持補修工事や視距改良工事を行い、村内の交通の安全性を高める。

▼公園事業

遊具やベンチ等の安全性を常に考慮した適正な維持管理に努め、より安全な施設を目指す。

▼緑化推進事業

花いっぱい事業を継続実施し、村内の更なる美化推進に努める。

▼村営住宅の維持管理

古い棟からリフォーム工事を実施しているが、本年度は2室の改修を予定。また、住宅の修繕や補修工事は積極的に実施し、住宅機能の改善を図る。

▼簡易水道事業

若郷地区の配水池の更新事業の調査設計に入り、式根島地区の着水井に停電対策として発電機を設置し、災害時に安心して水道水の供給ができるようにする。

▼下水道事業

若郷処理区に続き、平成19年度から本村処理区も一部供用開始となっていたが、今年度においては、本村処理区の全面供用開始に向け、管渠布設工事を実施していくと共に、下水道加入率のアップを図る。また、平成23年度から3カ年で実施していた、特定環境保全

公共下水道事業における下水道全体計画の見直しは、調査結果等を踏まえ、事業の施設規模などを検証し、今後の事業認可等に反映していく。次に式根島地区の下水道整備については、今年度下水道住民公聴会を予定。公聴会の意見等を踏まえ、下水道整備の早期着手に向け努力する。

みなと（港湾・漁港）

▼港湾整備

離島の住民生活にとって重要なライフラインであり、産業・経済の振興に欠かすことのできない基盤施設である。新島港や各漁港の整備については、今後も現行の計画に沿って着実に整備が進められるよう、関係者との意見調整を踏まえながら日々推進すると共に、その計画の早期実現に向け、国・東京都に対し、議会と関係各位のご理解のもと、積極的に要望していきたいと考えている。

教育・文化

▼学校教育

十分な学習効果を見込めない児童・生徒のために、特別支援教育の充実を引き続き図る。新島小学校では、固定学級通級指導学級、特別支援員の増

員、通級指導学級用の教室の運用を25年度から開始しているが、今後、更に本制度に対する保護者や地域の理解が得られるよう努め、26年度においては、新島中学校に固定学級を立ち上げる。

▼連携型一貫教育

新島村における学校教育上の重要施策でもあり、最も特徴的な取組として、保育園・小学校・中学校・高校の連携型一貫教育を推進しており、新島高校卒業時に『あるべき目標人物像』を想定し、それを実現できるように保育園から高校まで、一貫性のある指導育成を行う教育体制づくりを引き続き行う。

特に式根島小・中学校においては、少人数の特性を生かし、一人一人にきめ細かな教育を行うため、教員にそれぞれの学校で授業ができるよう兼務発令を実施していますが、これを継続。

新島高校と新島・式根島の両中学校は、『東京都立学校の管理運営に関する規則』により、連携型一貫教育を行う学校と規定されていることから、これを積極的に活用し、26年度から更に連携を強化していく。

▼学校施設

新島中学校校舎建築工事を新島高校校舎建築工事と並行し、26年度から実施を予定。建設地

は、新島高校との連携型中高一貫教育を更に推進するため、高校敷地南側とし、南海トラフ巨大地震等の災害にも対応した構造・設備を持つほか、新島高校との連絡通路や両校同時放送設備を設置し、ハード面の連携も強化。

また、老朽化により機能低下のみられる式根島学校給食の安心安全を確保すると共に食育の推進を図る。

▼青少年健全育成

引き続き『ジュニア育成地域推進事業』を活用し、サッカー、野球、水泳、バレーボール、バスケットボール等の教室に著名な選手、監督若しくはコーチを招聘し、ジュニアスポーツの普及と子供達の育成を図る。

▼遠征費の助成

年間を通して活動し、島外での大会等対外試合にも多く参加している少年野球とジュニアバレーには、引き続き遠征費の助成を行う。

▼愛らんどリーグ2014

東京諸島9町村参加で、八丈島、神津島、大島の輪番で行われていた小学生によるサッカー大会、『愛らんどリーグ2014』を26年度から新島も加わり『いきいき広場』で開催。

▼社会体育施設整備

村民プールのろ過装置の改修

を行い、利用者の安全かつ安定した利用を促進する。

▼島外交流事業

山形県鶴岡市、岐阜県高山市、東京都日の出町、渋谷区等の小学生が新島村への訪問を予定している。新島・式根島の小学生との交流を行い、相互理解と視野拡大を図る機会を創出するほか、新島・式根島の小学生による鶴岡市羽黒地区への『羽黒スキー交流』も継続実施し、友情の絆を更に深める。また、羽黒地区とは友好盟約の締結以来、駅伝大会の相互交流を25年以上継続して実施しているが、26年度以降も引続き派遣選手への支援等を行う。

▼生涯学習、文化振興

博物館において既にデータベース化作業が終了している、新島島役所資料、新島流人帳、新島大観、などの収集資料に加え、往年の郷土史家が残した研究資料のデータを整理する。

また、26年度も引き続き文化財審議会による新たな村史跡、旧跡の指定のための作業を進め、同審議会の監修のもと観光客等にも配慮した解り易い史跡、旧跡の案内板の設置を行います。

▼新島の踊

国指定重要無形文化財『新島の踊』では、引き続き歌の復元を重点目標にしたうえで、今後の

保存伝承と公開活動の発展に努めます。

▼新島村博物館

昨年に引き続き『昭和初期の新島村の様子』をテーマに、昭和初期から中期にかけての写真と新島や世界の昆虫を展示する企画展も開催。教育普及活動の一環として、館外研究協力委員を活用した文化講演会を開催し、一般村民への自然や歴史に関する啓蒙活動を行います。

児童・生徒に対しては、各学校と連携し、博物館を学習の場として活用する機会を創出し、新島文化協会等各関係団体の活動を支援して、文化活動の振興、発展に努める。

おわりに

以上、平成26年度の施政方針を申し述べてまいりましたが、私は住民の皆様の目線と挑戦を続け、この島で生活する誰もが、安心・安全に暮らせる新島村にすることが、行政の役割であると認識しております。

産業振興をはじめ防災対策、高齢者福祉、定住化等、課題は山積していますが、議員並びに住民の皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

式根島村民文化祭



3月8日、9日の2日間、式根島開発総合センターで第18回式根島村民文化祭が開催されました。模擬店の部では、漁協女性部によるタタキの無料配布が行われ、また、大島町の復興支援のためのチャリティバザーも開催。舞台発表の部では、歌や踊り、式根島大漁太鼓や楽器の演奏などたくさんの方々がこの日のために練習してきた成果を発揮しました。

新島村いきいき広場について

昨年、野球場内野グラウンドの土系舗装の改修、外野部分となる陸上トラックを芝生化し、段差解消を行いました。

※この改修工事は、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成金を活用し、整備をしたものです。

【契約額】
81,690,000円

【助成額】
12,390,000円
(平成25年度)
スポーツ振興くじ助成金
皆様、どうぞご利用ください。



私たちは toto 助成を受けています。